

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2019-89572

(P2019-89572A)

(43) 公開日 令和1年6月13日(2019.6.13)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
B 6 5 D 33/02 (2006.01)	B 6 5 D 33/02	3 E 0 6 4
B 6 5 D 30/24 (2006.01)	B 6 5 D 30/24	
B 6 5 D 33/08 (2006.01)	B 6 5 D 33/08	
B 6 5 D 33/12 (2006.01)	B 6 5 D 33/12	

審査請求 有 請求項の数 9 O L (全 10 頁)

(21) 出願番号	特願2017-218614 (P2017-218614)	(71) 出願人	000212533
(22) 出願日	平成29年11月13日 (2017.11.13)		ワールドウォーターバッグ株式会社
			大阪府大阪市東住吉区今川1丁目6-23
		(74) 代理人	100076314
			弁理士 蔦田 正人
		(74) 代理人	100112612
			弁理士 中村 哲士
		(74) 代理人	100112623
			弁理士 富田 克幸
		(74) 代理人	100163393
			弁理士 有近 康臣
		(74) 代理人	100189393
			弁理士 前澤 龍
		(74) 代理人	100059225
			弁理士 蔦田 瑋子

最終頁に続く

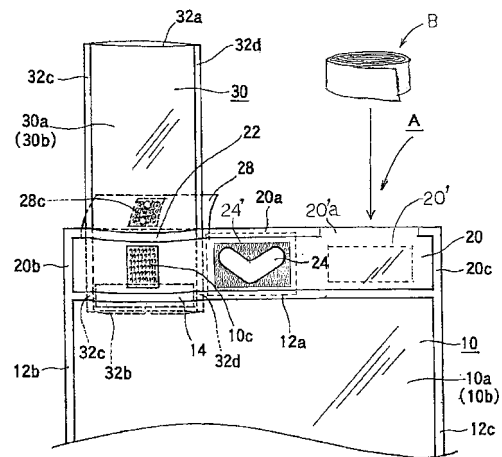
(54) 【発明の名称】 流体収納袋

(57) 【要約】

【課題】本発明は、従来の流体収納袋を製造するコストを僅かにアップするだけで、従来の流体収納袋よりもさらに強度を高めることができる流体収納袋を提供することを目的とする。

【解決手段】本発明に係る流体収納袋 A は、表裏 2 枚のシートよりなり全周が一箇所を残して密封され、底部を有する袋本体 1 0 と、前記袋本体の上方に延設された延長部 2 0 と、前記延長部に形成した前記表裏 2 枚のシートを貫通する上部側穴 2 4 と、前記上部側穴の少なくとも左右両側を含む上方側に貼着した上部補強シート 2 4 ' とからなり、前記袋本体の底部左右に形成された隅角部に形成した前記表裏 2 枚のシートを貫通する底部側穴と、前記底部側穴の少なくとも左右両側を含む下方側に貼着した底部補強シートとからなることを特徴とする。

【選択図】 図 1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

表裏 2 枚のシートよりなり全周が一箇所を残して密封され、底部を有する袋本体と、前記袋本体の上方に延設された延長部と、前記延長部に形成した前記表裏 2 枚のシートを貫通する上部側穴と、前記上部側穴の少なくとも左右両側を含む上方側に貼着した上部補強シートとからなることを特徴とする流体収納袋。

【請求項 2】

前記袋本体の底部左右に設けられ、溶着部により袋本体から流体収納部を遮断して形成された隅角部と、

10

前隅角部に形成した前記表裏 2 枚のシートを貫通する底部側穴と、前記底部側穴の少なくとも左右両側を含む下方側に貼着した底部補強シートとからなることを特徴とする請求項 1 に記載の流体収納袋。

【請求項 3】

前記底部は表裏 2 枚のシートを折り返して形成してなるガゼット状をなしていることを特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の流体収納袋。

【請求項 4】

前記上部補強シートを前記上部側穴の周囲に貼着したことを特徴とする請求項 1 ~ 3 のいずれか 1 項に記載の流体収納袋。

【請求項 5】

20

前記上部補強シートを前記上部側穴の表裏に貼着したことを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載の流体収納袋。

【請求項 6】

前記底部補強シートを前記底部側穴の周囲に貼着したことを特徴とする請求項 1 ~ 5 のいずれか 1 項に記載の流体収納袋。

【請求項 7】

前記底部補強シートを前記底部側穴の表裏に貼着したことを特徴とする請求項 1 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の流体収納袋。

【請求項 8】

身体装着用紐を備えたことを特徴とする請求項 1 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の流体収納袋。

30

【請求項 9】

前記延長部に前記身体装着用紐を収納するための収納部を設けたことを特徴とする請求項 8 に記載の流体収納袋。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、液体や気体等の流体を収納する流体収納袋に関し、特に液体を収納して搬送したり、気体を収納して浮袋として使用するのに好適な流体収納袋に関する。

【背景技術】

40

【0002】

本発明者は、先に、飲料水を保存するなどの目的で、下記特許文献 1 及び 2 に示されるように、表裏 2 枚のシートよりなり全周が一箇所を残して密封されてなる袋本体と、一端側が前記一箇所に接続され、他端側が袋本体の外方に延出した扁平筒状の注入排出筒と、前記注入排出筒における前記袋本体近傍の基部の前面側に配したポケット部とからなり、前記注入排出筒をその軸方向に折り畳んでポケット部に収納することにより、注入排出筒の開口部を閉塞することができ、袋本体の上部溶着部より上方に延びた延長部を形成して当該延長部に手提用の穴を設け、袋底部の左右両側の隅角部に穴を設け、前記手提用の穴と底部の穴との間に紐を掛け渡して背負うことができるように構成した流体収納袋を発明した。

50

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開平9-315445号公報

【特許文献2】国際公開第2009/054171号(特許第4880754号)公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

前記のような袋においては、これに流体を収納して注入排出筒の開口部を閉塞した場合に、通常の保管及び搬送における使用状況においては全く問題は生じない。しかし、液体を収納した袋を手提用の穴を利用して手で提げたり手提用の穴及び底部の穴に紐を掛け渡してリュックのように背負う場合や、気体を封入した袋を前記手提用の穴及び底部の穴に紐を掛け渡して身体に装着することにより浮袋として使用する場合には、前記従来の袋は十分に対応できる強度を有するものであるが、紐によって引っ張られる手提用の穴及び底部の穴の引っ張り力に対する強度をさらに高めた方が安心である。

10

【0005】

本発明は、従来の流体収納袋を製造するコストを僅かにアップするだけで、従来の流体収納袋よりもさらに強度を高めることができる流体収納袋を提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明の請求項1に係る流体収納袋は、表裏2枚のシートよりなり全周が一箇所を残して密封され、底部を有する袋本体と、前記袋本体の上方に延設された延長部と、前記延長部に形成した前記表裏2枚のシートを貫通する上部側穴と、前記上部側穴の少なくとも左右両側を含む上方側に貼着した上部補強シートとからなることを特徴とする。

20

【0007】

本発明の請求項2に係る流体収納袋は、上記請求項1に記載の構成に加えて、前記袋本体の底部左右に設けられ、溶着部により袋本体から流体収納部を遮断して形成された隅角部と、前隅角部に形成した前記表裏2枚のシートを貫通する底部側穴と、前記底部側穴の少なくとも左右両側を含む下方側に貼着した底部補強シートとからなることを特徴とする。

30

【0008】

本発明の請求項3に係る流体収納袋は、上記請求項1又は2に記載の構成に加えて、前記底部は表裏2枚のシートを折り返して形成してなるガゼット状をなしていることを特徴とする。

【0009】

本発明の請求項4に係る流体収納袋は、上記請求項1～3のいずれか1項に記載の構成に加えて、前記上部補強シートを前記上部側穴の周囲に貼着したことを特徴とする。

【0010】

本発明の請求項5に係る流体収納袋は、上記請求項1～4のいずれか1項に記載の構成に加えて、前記上部補強シートを前記上部側穴の表裏に貼着したことを特徴とする。

40

【0011】

本発明の請求項6に係る流体収納袋は、上記請求項1～5のいずれか1項に記載の構成に加えて、前記底部補強シートを前記底部側穴の周囲に貼着したことを特徴とする。

【0012】

本発明の請求項7に係る流体収納袋は、上記請求項1～6のいずれか1項に記載の構成に加えて、前記底部補強シートを前記底部側穴の表裏に貼着したことを特徴とする。

【0013】

本発明の請求項8に係る流体収納袋は、上記請求項1～7のいずれか1項に記載の構成に加えて、身体装着用紐を備えたことを特徴とする。

【0014】

50

本発明の請求項 9 に係る流体収納袋は、上記請求項 8 に記載の構成に加えて、前記延長部に前記身体装着用紐を収納するための収納部を設けたことを特徴とする。

【発明の効果】

【0015】

本発明に係る流体収納袋は、上記のように構成したことにより、上部補強シートが上部側穴を補強し、底部補強シートが底部側穴を補強することになるため、上部側穴及び底部側穴の引っ張り力に対する強度がさらに高まるので、液体を収納した袋を手で提げたり、身体装着用紐を上部側穴と底部側穴とを掛け渡してリュックのように背負う場合や、気体を封入し、身体装着用紐を利用して身体に装着して浮袋として使用する場合に、従来以上に安心して使用することができる。

【図面の簡単な説明】

【0016】

【図 1】実施例 1 の流体収納袋の上半部を示す正面図である。

【図 2】実施例 1 の流体収納袋の下半部を示す正面図である。

【図 3】本発明に係る実施例の流体収納袋に流体を収納し、付属の紐を取り付けて背負える形態に構成した状態を示す斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0017】

本発明の好適な実施例を添付の図に従って詳細に説明する。

【実施例 1】

【0018】

図 1 及び図 2 において、A は本実施例の液体又は気体等の流体を収納する流体収納袋であり、流体収納袋 A は、主として、液体又は気体等の流体を収納する袋本体 10 と液体又は気体等の流体を出し入れする一つの注入排出筒 30 とから形成される。図 1 は流体収納袋 A の上半部を示し、図 2 は流体収納袋 A の下半部を示す。

【0019】

各図に示すように、袋本体 10 は、プラスチックフィルム等よりなる表裏 2 枚のシート 10 a , 10 b をその四周において溶着することにより形成されている。すなわち、溶着部は、上部溶着部 12 a、左側溶着部 12 b、右側溶着部 12 c、底部溶着部 12 d , 12 e があり、いずれも線状に溶着されている。なお、袋本体 10 は、上部溶着部 12 a より下の箇所をいう。

【0020】

そして、図 1 に示す上部溶着部 12 a においては、表裏シート 10 a , 10 b が溶着されているが、上部溶着部 12 a の線上であっても、図 1 における中央部よりやや左の液体又は気体等の流体が送通する流体送通箇所 14 においては、表裏シート 10 a , 10 b は溶着されていない。

【0021】

また、図 1 に示すように、上記表裏シート 10 a , 10 b は、上部溶着部 12 a より上方に延設された延長部 20 を形成している。すなわち、この延長部 20 は、その上端 20 a と左右両側部 20 b , 20 c とにおいて、表裏シート 10 a , 10 b が溶着されることにより形成される。この上端の溶着部 20 a は、図 1 における左側の箇所 22 において表裏シート 10 a , 10 b は溶着されていない。この非溶着箇所 22 は、前記の上部溶着部 12 a における流体送通箇所 14 と軸方向に一致した位置にある。そして、この非溶着箇所 22 を扁平な筒状体よりなる注入排出筒 30 が通過している。また、前記非溶着箇所 22 において、表裏シート 10 a , 10 b と注入排出筒 30 とは溶着されていない。

【0022】

24 は、延長部 20 に形成した前記表裏 2 枚のシート 10 a , 10 b を貫通する上部側穴であって、延長部 20 に設けた主として手提用として使用する穴であり、上部側穴 24 に指を差し入れて流体収納袋 A を手で提げることができるようになっている。

【0023】

10

20

30

40

50

そして、袋本体 10 に液体を収納した流体収納袋 A を持ち上げた場合において、この上部側穴 24 は、それ自体で十分な強度を有するものであるが、より一層の強度を付与するために、上部側穴 24 の周囲に上部補強シート 24' が貼着されている。なお、上部補強シート 24' を貼着する箇所は、上部側穴 24 の周囲に限られるものではなく、少なくとも上部側穴 24 の左右両側を含む上方側に上部補強シートを貼着してもよい。また、本実施例においては、製造の手間及びコストの関係で上部側穴 24 の周囲の表裏シート 10a, 10b の一方の外面に上部補強シートを貼着しているが、表裏シート 10a, 10b の双方の外面、すなわち表裏両面に上部補強シートを貼着してもよい。

【0024】

上部補強シート 24' は、被貼着部に対する側に粘着剤層を有し、反対側の面が面ファスナーの雌側であるループが形成されたものを使用している。このような上部補強シート 24' は、ループを形成する基材シートが丈夫であるために十分な強度を備えており、かつ、手触り及び肌触りがよくて使用するのに好適である。なお、上部補強シート 24' の材質はこれに限られるものではなく、被貼着部に対する側が粘着するシートであればよく、また、貼着する前はこの粘着剤層に離型紙が貼付されているものでもよく、シートに繊維が含まれていて強化されているものでもよく、シートが合成樹脂から形成されているものでもよく、前記の雌側の面ファスナーに変えて雄側の面ファスナーを採用してもよい。さらに、粘着剤層を有しない熱溶着性の合成樹脂シートを使用して熱接着してもよい。

10

【0025】

上記のように構成すると、液体を収納した流体収納袋 A を上部側穴 24 を利用して持ち上げたり持ち運んだりする場合に、流体収納袋 A による荷重が、上部側穴 24 を取り囲む表裏 2 枚のシート 10a, 10b によって支えられるだけでなく、上部側穴 24 の周囲に貼着した上部補強シート 24' によっても支えられることになり、上部側穴 24 の強度がより一層向上することになる。

20

【0026】

また、流体収納袋 A の前記延長部 20 には、図 1 における右側において、溶着部 20a の一部が溶着されずに開口部 20' a が形成されており、開口部 20' a を通じて内部が中空の収納部 20' が形成されている。当該収納部 20' は、流体収納袋 A に付属の身体装着用紐 B を収納するためのもので、当該身体装着用紐 B は、図 1 に示すように、巻回された状態で開口部 20' a を通じて出し入れ可能に前記収納部 20' に収納されている。

30

【0027】

次に、図 2 により袋本体 10 の底部 15 について説明する。この底部 15 はガゼット状に折り畳むことによりマチが形成されている。すなわち、表裏シート 10a, 10b は、底部 15 において、その対向面側に折返されている。折返し片 16a, 17a は頂部 18 において連続している。このようにして、表裏 2 枚の折重ね部 16, 17 が形成される。いずれの折重ね部 16, 17 にも斜め方向の溶着部 16b, 17b が形成されており、袋内の液体や気体がこの溶着部 16b, 17b により遮断されて底部の隅角部 18a に到達しないように構成されている。このような底部構造を有しているので、内部に液体や気体等の流体を収納した場合には、底部 15 が広がる形態になる。

40

【0028】

本実施例では、袋本体 10 が表裏 2 枚のシート 10a, 10b でできた扁平なものであって底部 15 にマチを有するものを示したが、底部にマチを有さないもの、逆に、袋本体の側部にもマチを有するものもこの発明の範囲内である。

【0029】

また、流体収納袋 A は、その袋底部 15 の左右両側の隅角部 18a それぞれに底部側穴 15a が設けられている。すなわち、底部側穴 15a は左右前後で 4 箇所となる。そして、当該底部側穴 15a の周囲には底部補強シート 15a' が貼着されている。

【0030】

底部補強シート 15a' は、前述した上部補強シート 24' と同様であるが、被貼着部に対する側に粘着剤層を有し、反対側の面が面ファスナーの雌側であるループが形成され

50

たものを使用している。このような底部補強シート15a'は、ループを形成する基材シートが丈夫であるため十分な強度を備えており、かつ、手触り及び肌触りがよくて使用するのに好適である。なお、底部補強シート15a'の材質はこれに限られるものではなく、被貼着部に対する側が粘着するものであればよく、また、貼着する前はこの粘着剤層に離型紙が貼付されているものでもよく、シートに繊維が含まれていて強化されているものでもよく、シートが合成樹脂から形成されているものでもよく、前記の雌側の面ファスナーに変えて雄側の面ファスナーを採用してもよい。さらに、粘着剤層を有しない熱溶着性の合成樹脂シートを使用して熱接着してもよい。

【0031】

なお、底部補強シート15a'を貼着する箇所は、底部側穴15aの周囲に限られるものではなく、少なくとも底部側穴15aの左右両側を含む下方側に底部補強シートを貼着してもよい。

10

【0032】

また、本実施例においては、製造の手間及びコストの関係で、図2における前面側の左右両側に底部補強シート15a'を設けているが、左右前後の4箇所の底部側穴15aの全てに設けてもよく、さらに、各底部側穴15aが形成されている折重ね部16, 17の表裏に設けて増強してもよい。

【0033】

図3は、本実施例の流体収納袋Aに液体を収納し、必要に応じてリュックのように背負うことができる形態に構成したものである。すなわち、流体収納袋Aの延長部20の図1及び図3における右側の収納部20'に収納されている前記身体装着用紐Bを取り出し、流体収納袋Aの延長部20に設けた手提げ用としての上部側穴24と袋底部15の左右両側の隅角部18aに設けた底部側穴15aとの間に、前記身体装着用紐Bを掛け渡し、この身体装着用紐Bにより流体収納袋Aを背負うことができるようにしたものである。

20

【0034】

また、本実施例の流体収納袋Aに気体を収納して浮袋として使用する場合は、前記の上部側穴24と底部側穴15aとを利用して身体装着用紐Bにより身体に装着すればよい。

【0035】

次に、流体収納袋Aにおける液体や気体等の流体の出し入れを行うための上記注入排出筒30について説明する。

30

【0036】

当該注入排出筒30は、同じくプラスチックフィルムよりなる扁平筒状体であり、内容物(液体や気体)の注入と排出との双方を行う。図1に示すように、その下端32bは、前記の上部溶着部12aすなわち流体送通箇所14よりやや下方に位置している。この注入排出筒30を構成する表裏シート30a, 30bは、その両側部32c, 32dにおいて相互に溶着され、その上端32a及び下端32bが開口している。そして、この注入排出筒30は袋本体10に対して次のように取付けられる。すなわち、流体送通箇所14において、注入排出筒30の図1における手前側(表側)のシート30aの外面は、袋本体10を構成する手前側(表側)のシート10aの内面と溶着されている。また、注入排出筒30を構成する背面側(裏側)のシート30bの外面は、袋本体10を構成する背面側(裏側)のシート10bの内面に溶着されている。このようにして、注入排出筒30が袋本体10に溶着固定されるとともに、注入排出筒30の下方に位置する流体送通箇所14のみにおいて、袋本体10は注入排出筒30を通じて外部と連通しており、袋本体10はその余の箇所においては全て密閉している。

40

【0037】

そして、前面側のシート10aと注入排出筒30との間の空間部は、注入排出筒30を折り畳んだ状態で収容するためのポケット部を形成する。背面側のシート10bの前記箇所22においては、このポケット部を閉じる蓋28が溶着されている。図1に示す状態において液体等を袋本体10の内部に注入した後、注入排出筒30をその軸方向に折畳んで、ポケット部の内部に収納する。また、蓋28に面ファスナーの雌部材28cが設けられ

50

ており、蓋 28 を袋本体 10 の側に折り返した際に雌部材 28 c と対応する箇所には雄部材 10 c が取り付けられている。そして、蓋 28 を、ポケット部に収納した注入排出筒 30 の折畳み体を覆うようにして、袋本体 10 を構成する前面側の表シート 10 a のさらに前面側に折り返し、図 3 に示すように、蓋 28 に配した面ファスナーの雌部材 28 c と袋本体 10 を構成する前面側の表シート 10 a に配した面ファスナーの雄部材 10 c を係合させることにより、ポケット部を蓋 28 により閉塞する。このようにポケット部を蓋 28 により閉塞すると、注入排出筒 30 の折畳み状態が保持される。したがって、袋内部に収納された液体や気体等の流体が外部へ漏出しようとしても、このように折り畳み状態が保持された注入排出筒 30 を液体や気体等の流体が通過することができない。

【0038】

また、前記の雌部材 28 c には穴が形成されている。この穴は上下にある円形口と両者を連結する線状の切込みとからなる。そして、注入排出筒 30 を引き延ばした状態で、この穴に挿入する。これにより、注入排出筒 30 は穴により絞り込まれる。この穴は上下に円形口を有することによりその拡開が容易であり、したがって、注入排出筒 30 の挿入が容易である。しかも、2つの円形口の間に線状の切込みを有することにより、挿入された注入排出筒 30 がこの切込みの箇所で強く圧迫されて、効果的な絞り込み状態を得ることができ、排出量を調整することができる。

【0039】

以上、本発明の実施形態を説明したが、この実施形態は、例として提示したものであり、発明の範囲を限定することは意図していない。この実施形態は、その他の様々な形態で実施されることが可能であり、発明の要旨を逸脱しない範囲で、種々の省略、置き換え、変更を行うことができる。この実施形態やその変形は、発明の範囲や要旨に含まれると同様に、特許請求の範囲に記載された発明とその均等の範囲に含まれるものである。

【符号の説明】

【0040】

- A 流体収納袋
- B 身体装着用紐
- 10 袋本体
- 10 a 袋本体を構成する表側のシート
- 10 b 袋本体を構成する裏側のシート
- 10 c 面ファスナーの雄部材
- 12 a 上部溶着部
- 12 b 左側溶着部
- 12 c 右側溶着部
- 12 d 底部溶着部
- 12 e 底部溶着部
- 14 流体送通箇所
- 15 底部
- 15 a 底部側穴
- 15 a ' 底部補強シート
- 16 折り重ね部
- 16 a 折り返し片
- 16 b 溶着部
- 17 折り重ね部
- 17 a 折り返し片
- 17 b 溶着部
- 18 頂部
- 18 a 隅角部
- 20 延長部
- 20 ' 収納部

10

20

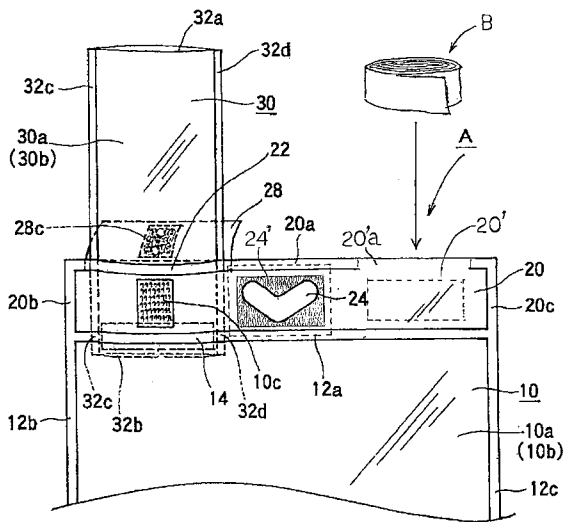
30

40

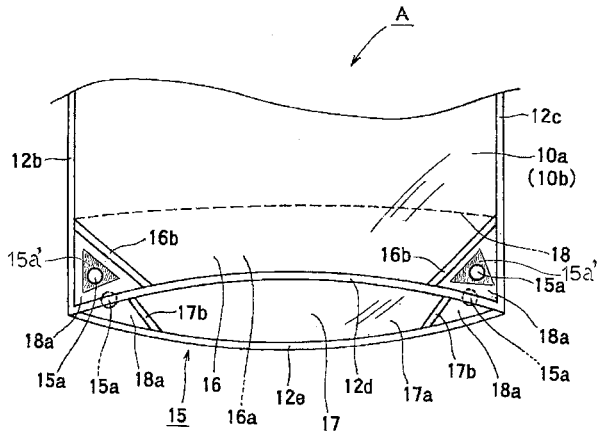
50

- 20' a . . . 開口部
- 20 a . . . 延長部の上端
- 20 b . . . 延長部の左側部
- 20 c . . . 延長部の右側部
- 22 . . . 非溶着箇所
- 24 . . . 上部側穴
- 24' . . . 上部補強シート
- 28 . . . 蓋
- 28 c . . . 面ファスナーの雌部材
- 30 . . . 注入排出筒
- 30 a . . . 注入排出筒を構成する表側のシート
- 30 b . . . 注入排出筒を構成する裏側のシート
- 32 a . . . 注入排出筒の開放上端
- 32 b . . . 注入排出筒の開放下端
- 32 c . . . 注入排出筒の左側溶着部
- 32 d . . . 注入排出筒の右側溶着部

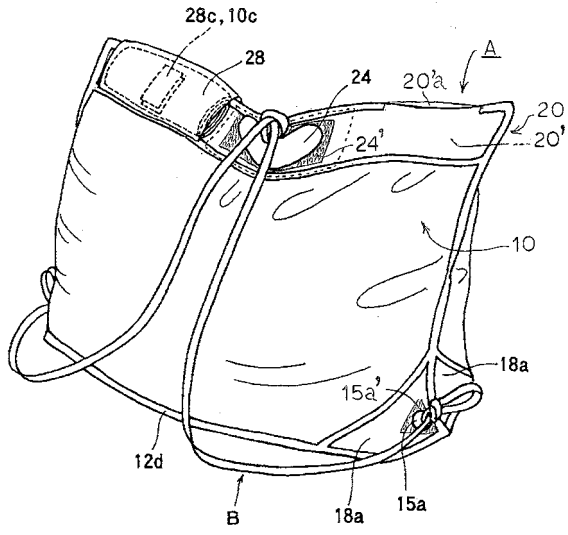
【 図 1 】



【 図 2 】



【 図 3 】



フロントページの続き

(72)発明者 中村 俊夫

大阪府大阪市阿倍野区文の里3丁目1番4号503

Fターム(参考) 3E064 AB23 BA21 BC18 BC19 EA09 FA04 GA01 HF06 HG06 HG07
HJ01 HJ05 HM01 HR05 HS05 HT01